

平成 22 年度

いつまでも笑顔で暮らす このまちで

# 在宅高齢者福祉サービス

市では、高齢者が自立した生活をおくり、長年住み慣れた地域社会で引き続き生活していくことを支援するため、次のとおり高齢者の在宅福祉サービスを行っています。利用や申請については、お気軽にご相談ください(現在サービスをご利用の人には、市から個別に連絡をします)。

問合せ 高齢者支援課 電話 0558 76 8011

\*一部サービスでは、対象者や利用料を変更する場合があります。



事業名	内容	対象	利用料金等
食の自立支援事業 (配食サービス)	利用者に栄養バランスのとれた昼食を配達し、安否確認をする	概ね 65 歳以上の一人暮らし高齢者または高齢者だけの世帯で疾病等の理由で調理が困難な人	1食 500 円 月～土曜日
家族介護用品支給事業 (紙おむつ支給)	要介護状態になった高齢者等に、紙おむつなどの介護用品を低価格で支給する	介護保険認定要介護 1 以上の概ね 65 歳以上の人と重度障害者で常時紙おむつを使用し、一人でトイレに行くことが困難な人	紙おむつ購入費の約 5 割補助(要介護 4・5 で住民税非課税世帯で介護している人は 9 割補助)
緊急通報システム 利用事業	居宅に緊急通報機器(ボタンを押すだけで連絡ができる機器)を設置し、緊急時の連絡、安否確認をする	概ね 65 歳以上の一人暮らし高齢者または高齢者だけの世帯、あるいはこれに準ずる世帯で疾病等の理由で緊急時の対応が困難な人	基本利用料 1 カ月 800 円 (通話料金は実費負担)
おはようサービス (乳酸飲料配布事業)	3 日に 1 本の割合で乳酸飲料を配達し、声かけをして安否確認を行う	概ね 65 歳以上の一人暮らし高齢者または高齢者だけの世帯と一人暮らしの 2 級以上の視覚障害者	無料
ホームヘルプ サービス事業	ヘルパーを派遣し、身体介護や調理・掃除など軽易な日常生活の援助を行い、自立生活を支援する	ケガや疾病等で日常生活上の支援を必要とする介護保険に該当していない概ね 65 歳以上の人	1 時間 230 円
寝具類等 洗濯乾燥消毒 サービス事業	寝具類等の衛生管理が困難な人に対して、寝具類の洗濯乾燥、消毒をする	概ね 65 歳以上の一人暮らし高齢者または高齢者だけの世帯で、衛生管理が困難な人	無料 (年 1 回、1 人 2 枚まで)
在宅短期保護事業	介護している家族が疾病等の理由で在宅での介護が困難な場合、1 カ月 7 日以内で特養ホーム等に保護する	概ね 65 歳以上で緊急的に介護や支援が必要と認められる人	利用料 1 日 3,040 円、送迎料 1 回 370 円(介護保険料第 1・2 段階該当世帯は利用料 1 日 1,380 円、送迎無料)
生活管理指導事業	生活指導ホームに短期間入所して、日常生活に対する適切な改善指導を行う	概ね 65 歳以上で、在宅で基本的な生活習慣が欠如していると認められる高齢者とその介護者	利用料 1 日 2,250 円
外出支援 サービス事業	車イス・寝たきりの外出困難な在宅者に対し、福祉車両で市内外の医療機関への送迎を行う	概ね 65 歳以上の人や重度心身障害者で、公共交通機関の利用や家族による送迎が困難な人(日常生活に車イスを利用、寝たきり等)	無料 (週 1 回まで)
徘徊探索機器 貸出事業	発信機能(GPS)を持つ端末を高齢者に携帯させ、徘徊時の探索を行う	概ね 65 歳以上で認知症による徘徊があると認められる在宅高齢者	加入料 500 円と付属品代 200 円(初回のみ)、基本利用料 1 カ月 50 円、情報料・人件費・機器管理費は自己負担

利用しなくちゃもったいない!

## 国民年金 お得な納め方

【国民年金保険料額】1 カ月分 15,100 円 1 年分 181,200 円

国民年金保険料を通常どおり口座振替で納めた場合や納付書で毎月納めた場合には、割引がありません。

しかし、次の制度をご利用いただくと、国民年金保険料が割引になります。

あなたに合った割引制度をご利用ください。



問合せ 三島年金事務所 電話 055 973 1444

口座振替で月々納めたい人

### ■早割制度

月々の口座振替を、通常よりも 1 カ月早く引き落とす届け出をするだけで、毎月の保険料が 50 円割引になります。  
早割制度は随時受け付け!

1 カ月分 15,050 円

1 年間で 600 円お得!

1 カ月で 50 円お得!

納付書でまとめて納めたい人

### ■1 年前納制度

納付書で、1 年分の保険料をまとめて納める方法。『1 年前納』の納付書は、4 月上旬にお送りする平成 22 年度分の納付案内書のつづりの中に入っています。

1 年前納の期限: 4 月 30 日(金)

1 年分 177,980 円

1 年間で 3,220 円お得!

1 カ月で 268 円お得!

1 年前納の期限を過ぎた後に納付書でまとめて納めたい人

### いつでもできる ■年度末分までの前納制度

いつでもできる



1 年前納の期限(4 月 30 日)を過ぎた後でも、納付書\*での前納はいつでもできます。前納できる期間は、前納する月分から平成 23 年 3 月分までの保険料です。\*希望者には納付書を送付しますのでお電話ください。

前納した月による割引額早見表(円:平成 22 年 5 月~)

前納する月	平成 22 年									平成 23 年		
	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	
割引なし	166,100	151,000	135,900	120,800	105,700	90,600	75,500	60,400	45,300	30,200	15,100	
前納額	163,420	148,800	134,140	119,430	104,670	89,860	75,010	60,110	45,150	30,150	15,100	
割引額	2,680	2,200	1,760	1,370	1,030	740	490	290	150	50	-	

\*このほかにも、『6 カ月分の口座振替前納』制度があります。6 カ月分(4~9 月分、10~翌年 3 月分)の保険料を口座振替でまとめて前納すると、1,030 円(年間 2,060 円)の割引になります。詳しくは、お問い合わせください。